

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年2月10日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

NPO法人Hahato・co

### (2) 代表者の氏名

永田 恵理子

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市北区上賀茂豊田町34番地2

### (4) 定款に記載された目的

この法人は,発達障害及び困りを抱える子どもたちに対して,居場所作り,学習支援,ソーシャルスキルの向上の手助け,保護者に対する相談,情報提供,孤立を防ぐなどの支援に関する事業を行い,当事者を自己肯定感の持てる自立した社会人に育て上げる手助けをする事を目的とする。

## 2 申請年月日

平成26年1月31日

(文化市民局地域自治推進室)